

## 会議録

附属機関又は 会議体の名称		第13回 豊島区景観審議会デザイン検討部会
事務局（担当課）		都市整備部 都市計画課
開催日時		平成31年2月19日（火） 午前10時00分～12時00分
開催場所		としま南池袋ミーティングルーム301会議室
会議次第		<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>議事1：豊島区景観形成ガイドライン（公共空間編）の策定について</p> <p>議事2：豊島区景観形成ガイドライン（建築物編）「雑司が谷地域景観形成特別地区」の策定について</p> <p>議事3：子供向け景観まちづくり講座の資料について</p> <p>報告1：豊島景観百選について</p> <p>3. 閉会</p>
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	後藤 春彦（早稲田大学大学院創造理工学研究科教授）・志村 秀明（芝浦工業大学工学部建築学科教授）・篠沢 健太（工学院大学建築学部まちづくり学科）・村木 美貴（千葉大学大学院工学研究科教授）・荒井 歩（東京農業大学地球環境科学部造園科学准教授）・加藤 幸枝（有限会社クリマ取締役）
	事務局	都市計画課長・都市計画課都市計画グループ
傍聴者		0名

## 審議経過

### 1 開会

---

### 2 議事

#### 議事1：豊島区景観形成ガイドライン（公共空間編）の策定について

##### （委員）

- ・ P 2で公共空間を定義いただいたのは大変良いと思いますが、2行目に「キャノピー空間などの」とキャノピーだけ特出しをする必要はないのではないかと。「歩道上空地や広場などのオープンスペース、ペDESTリアンデッキ」と続ければ良いと思う。
- ・ 「地と図」という言葉を多用しているが、私は最近、地と図だけの簡単なものではなく、「地模様」といって、地と図でも模様を描くと同時に、地にも模様があると考えている。ただ黒色や焦げ茶色で塗って地をつくるだけではなく、地もちゃんと考えてつくっていくことが必要だと考えている。可能であれば、地模様についても考えてもらえると良いと思う。
- ・ P 39に「景観のもう一声事例」とあるが、これは他にも記載があるのか。

##### （事務局）

- ・ 「景観のもう一声事例」はP 29、P 25に記載している。しかし、P 25に記載のものは過去の案件をあまりにも彷彿させるので、そこまでは書かないでほしいという意見をいただいている。

##### （委員）

- ・ 「景観のもう一声事例」とはどういう意味なのか。

##### （事務局）

- ・ 当初の「失敗例」として考えていた。

##### （委員）

- ・ 内容としては良いと思うが、「景観のもう一声事例」とすると、何を示しているのかピンとこないのと、表現を工夫し、適確に伝わるようにした方が良いと思う。
- ・ P 74、また、参考資料3の「評価の運用フロー」について、時間軸の節目とカルテの作成という行為を同じ図形で囲って、矢印で結んでいるので分かり難くなっている。フローに見えるように、枠のデザインなどを工夫すると分かり易くなると思う。

##### （事務局）

- ・ 検討させていただく。

##### （委員）

- ・ 公共施設で、しばらくは橋梁の整備がないという意見がありましたが、橋梁は景観的に重要な要素だと思う。原案では、橋梁についてあまり触れられていないが、神田川もあるの

で、もう少し橋梁について記載があっても良いと思った。

**(事務局)**

- ・橋梁ではないが、これからアンダーパスが何箇所か出てくると思う。東上線と埼京線のところの駅から上池袋へ抜ける部分の都市計画道路がアンダーパスになるので、そこは注意しなくてはいけないと思います。

**(委員)**

- ・三次元的な視点の記載が必要ではないか。

**(委員)**

- ・例えば、P 2 の公共施設の規格の中に、道路・橋梁・アンダーパスとしてはどうか。

**(事務局)**

- ・ありがとうございます。

**(委員)**

- ・P 3 の「建物の外観の見た目」となっている部分は、「建物の外観」だけで良い。

**(事務局)**

- ・修正する。

**(委員)**

- ・大変充実した内容になってきていると思う。
- ・景観カルテについて、ボリュームが大きく、ハードルが高いと感じた。可能な限り、担当者が書く気になるように、ハードルを下げる工夫が必要だと思う。
- ・例えば静岡県景観検討事例集では、A 4 の 1 枚表裏に収めている。後々のストック等も考えると、せめて A 3 の表裏くらいになると良いと思う。

**(委員)**

- ・南池袋公園を例にカルテを書いてみてはどうか。

**(委員)**

- ・カルテについて、地図や図面はわざわざ枠に入れようとせず、A3 サイズに統一して、参考につけてもらった方が良いと思う。そうした方が私たちも見て分かり易い。
- ・ガイドラインの目次が、さっぱりしていて分かり難いと感じた。基本事項の 9 項目や方針の実現に向けた取組みの 11 項目を分かるようにした方が良いと思う。目次をみただけで、こういうところに気をつけないといけないことが分かって良いと思う。
- ・P 45 について、取組 2-①はハルニエになっているがハルニレが正しい。

**(事務局)**

- ・目次は使いやすいよう修正する。

**(委員)**

- ・カルテはデジタル化、写真の整理の仕方、フォルダに入れるのかなども考える必要がある。

**(委員)**

- ・例えば、A 3の資料などはそれぞれストックしてもらい、それに対するカルテを一枚つけるような形式が良いのではないか。様式に入れ込む作業に力を割いていただくよりは文章に力を割いていただきたい。

(委員)

- ・A 3の理由はあるのか。紙でストックするのであればA 4、デジタルであればA 3でもA 4でも良いと思う。

(委員)

- ・図面だとA 1サイズの50%縮小にあたるA 3の方が分かり易い部分はある。

(委員)

- ・このようにストックしていくのは大切なことである。

(事務局)

- ・カルテも含めて使いやすいように見直したい。

(委員)

- ・ご意見など概ね出されたと思うので、これらのことを踏まえ、事務局で次の作業をすすめていただく。

## 議事2：豊島区景観形成ガイドライン（建築物編）「雑司が谷地域景観形成特別地区」の策定について

(委員)

- ・色彩基準について、使用可能範囲の色彩イメージには、一番ゆるい範囲を示していると思う。しかし、区全域のガイドラインよりも、さらに候補を絞って特別地区としているので、例えば、「この中でもさらにこの辺の色彩がおすすめです」といったものを示してはどうか。雑司ヶ谷地域の住宅は暖色・低彩度色が中心なので、全体の基準は示しつつ、より望ましい方向へ誘導する姿勢を取る方が地区ごとの特性が担保されると感じる。
- ・他の地区町村のガイドラインでは、例えば、「推奨色でこの辺りの色がおすすめです。」といった記載や、「彩度は6まで使えることになっていますが、一般的な外装基調色は3以下に集中しています。」といった記載例がある。そういった実状や方針などの記載があると誘導しやすい部分があると思う。

(事務局)

- ・検討する。

(委員)

- ・例えば、区内の代表的な建物の外装色の数値があるだけでも、目安として、「あれぐらいを見本にして下さい」、「手本にして下さい」という言い方ができるので、そのような参考の示し方もあると思う。

(委員)

- ・前回、写真を入れられないかとアイデアを出した。やはり、写真があると、もう少し色のイメージが分かりやすいと思う。写真を入れないのであれば、推奨する色の表を加えるなどの工夫がないと、具体的なイメージが出てこないと思う。検討していただきたい。

**(委員)**

- ・P 3の「A. 鬼子母神堂周辺・大門ケヤキ並木沿道」の表などの色が青色になっているが、P 1の地域の色分けと合わせた方が良いと思う。

**(事務局)**

- ・データ上は地域の色分けと同じ色で作成しているが、印刷した際に青色になってしまった。

**(委員)**

- ・色分けについて、もう少し気をつけていただきたい点がある。ガイドラインでは、一般地域の低層住居系、住居系、複合系、商業業務系の区分で色分けがされているので、これを踏襲した方が分かり易いと思う。

**(事務局)**

- ・雑司が谷地域景観形成特別地区のエリアによっては、一般地域の複数の地域が含まれており、単純に色を合わせることはできない。

**(委員)**

- ・例えば、幹線道路・東通り沿道エリアには複合系と商業業務系が混ざっていて、商業業務系の色に合わせることはできないということか。

**(事務局)**

- ・そうである

**(委員)**

- ・厳密にすると、一色に塗れないことは分かるが、使う側から見ると、基本的にこのエリアがどのような系統の地域なのか分かった方が良いと思う。色が変わると違う秩序体系のものだと考えてしまう。例えば、雑司が谷地域住宅地エリアも基本的には住居系の色塗になるのではないのか。それとも、商業業務系が混ざっているため、それはできないという意識なのか。

**(事務局)**

- ・雑司が谷地域住宅地エリアには、商店街も含まれており、そこは近隣商業地域なので複合系となっている。
- ・景観形成特別地区は一般地域と分けてグレーで統一している。

**(委員)**

- ・景観形成特別地区の中の色の塗り分けはどうしていたのか。
- ・六義園などはグレーになっている。まずは、この統一を考えてほしい。区域図と表などの項目の色分けを考えてほしい。また、1冊の本になったときに混乱を招かないようにしてほしい。例えば、色が混ざっていたとしても、一般地域の色分けと合わせた方が分かり易

いと思うが、その違いに拘るのか。

**(事務局)**

- ・検討する。

**(委員)**

- ・単純に沿道エリアには住居系も含まれているが、基本的な考え方は商業業務系を中心としているのか、それとも完全に混在しているのかを整理した方が良いと思う。環状5の1・補助81号線沿道エリアは一般地域における低層住居系の色と似た色が使用されている。もう少し考えて色を使っていたら良いと思う。

**(事務局)**

- ・工夫する。

**(委員)**

- ・ガイドラインとしての色の使い方が統一されている方が見る人にとって分かり易いと思う。
- ・また、エリアに ABCD の記号をつけているので、凡例のそれぞれのエリア名にも ABCD と入れた方が良いと思う。
- ・文章の中に鬼子母神堂、雑司ヶ谷旧宣教師館などの記載があると、地図で確かめたいが、その情報が入っていない。地図の中には文章中に出てくる施設等の位置情報も入れた方が丁寧だと思うので、可能であれば入れていただきたい。
- ・P3で、「壁面等は、ケヤキの成長に配慮した位置に計画する」とあるが、ケヤキは切らないとはできないのか。
- ・配慮した位置に計画することは、もちろん切らないということだが、「ケヤキが大事なので切らない位置にちゃんと配置して欲しい」、「基本的には切らない」など、「切らない」という言葉を入れると何か問題があるのか。

**(事務局)**

- ・ポイントと取り組み例のため、強くいうことは可能だと思う。確認し、入れるようにする。

**(委員)**

- ・ケヤキを切らないという意図は、樹形の維持だと思う。ケヤキの成長を考えた樹形を維持していくのに必要な壁面との距離があると思う。ケヤキの樹形をきちんと維持できるように、そういったこととも整合性を取っていくことが分かる内容とすることが必要ではないか。

**(委員)**

- ・もう少し記載内容を工夫した方が良いと思う。

**(委員)**

- ・必要な樹形の維持をどう捉えるのかも問題である。私の建物にとって必要ではないと言われてしまう可能性もある。抽象的に言ってしまうと、捉え方が難しい部分があると思う。記載を工夫してほしい。

(委員)

- ・鬼子母神堂周辺・大門ケヤキ並木道沿道の部分がグレーに塗られているのは違うのではないかと。他の住居系のエリアはグリーン、黄緑系、幹線道路系はピンク系のイメージが思い浮かぶ。
- ・区域図にはもう少し情報を入れた方が良くと思う。また、文字が小さいので見やすくしていただきたい。
- ・ご意見など概ね出されたと思うので、これらのことを踏まえ、事務局で次の作業をすすめていただく。

議事3：子供向け景観まちづくり講座の資料について

(委員)

- ・前回の意見交換を踏まえて、大きく変更されたと思う。

(委員)

- ・スライドがワクワクしない。最近の子どもたちは、NHK教育テレビの影響でませている。お役所資料を出しても興味を引いてもらえないと思う。例えば、P2、P3は何を言いたいのか、何をしたいのか分からないのではないかと。この4枚の写真の出し方は言葉でも分からないので、出す順番や出す内容をもう少し工夫した方が良く思う。
- ・まず、子どもたちの生活圏を考えると、学校や近くの公園、週末にお父さんお母さんに行くような公園があって、それからまちという順番が自然である。池袋でも良いが、スーパーなど、身近な風景から入っていく必要がある。
- ・あとは、季節感のあるものやお祭りなどの風物詩から入らないとリアクションが取り難いと思う。
- ・これでワークショップをするとなっても難しいと思う。テーマごとに写真を集めているのは分かるが、子どもたちに風景とは何か考えてみよう、と行って、P2の写真4枚を見せても、感想を抱くのが難しいと思う。例えば、「身の回りにこんなものがあるよね」、「こんな場所に行ったことがあるよね」、「公園の周りはどうなっているかな」、「学校に来る途中にもこんなものがあるよね」など、身近なものから紹介していき、「日曜日にお父さんとお母さんと池袋に行くよね」、あるいは、「南池袋公園の芝生で遊んだことはある？」といったもう少し広い範囲に広げていくなど、ストーリー性のある資料にする必要があると思う。小学校5、6年生くらいであれば、原案でも押し通せると思うが、低学年向けには、より興味を引く内容を考えることが必要だと思う。
- ・左の波打っている黒いものは何か。デザインも大事なので、もう少し考えていただくと良いと思う。
- ・Eテレやびじゅチューンなども参考にさせていただくと良いと思う。私たちが子どもだった頃と大きく変化している。

- ・池袋の若手のデザイナーさんでコンテンツを作ってくれる人がいれば、そういった人に協力していただいた方が面白いものができる。場所を変えて実施する場合にも上手くコンテンツの引継ぎができると思う。
- ・博物館の友の会という活動をしていた際に、ワークショップを実施した。ワークショップ専門の絵描きさんに入ってもらい、全部手書きで、文字を書いたり色も考えたりした上で、ここが山場というストーリーの展開も考え、そこまでして、ようやく盛り上がるワークショップとなった。ワークショップを実施する人とデザイナーさんなどに、もう少し意見ももらいながらつくっていくと、良い景観まちづくりのコンテンツができると思う。

#### (事務局)

- ・検討する。

#### (委員)

- ・実際見に行つて「あそこだ！」などと、わくわくするものにできると良いと思う。

#### (委員)

- ・大学3年生に景観の講義をしているが、篠沢先生の指摘の通りで、最初の2回は大学キャンパスを題材に使っている。身近なところから紐解いていくことが大事だと思う。
- ・大学院の4、5年前の課題で、池袋の景観を批評するというテーマで3～5分程度の動画を作成させている。もしかすると参考になるかもしれない。
- ・いずれにしろ、アトラティブなものにすることが必要である。また、身近なところから少しずつ広げていくことも大切である。
- ・内容について、風景と言ってしまうと諸説ありになってしまう。例えば、英語にすればランドスケープですが、風景を使うと広い意味を持ってしまう。それこそ風土の話に発展する人もいて、難しくなると感じた。まっさらな子供たちにあまり偏ったことを伝えるのもいけないと思う。

#### (事務局)

- ・最初の問いかけの後には、「目に見える街並みや自然、人の様子のことだよ」という風に説明したいと考えている。

#### (委員)

- ・知識を授けるのではなく、何気なく見過ごしてしまうものの中にすごく面白いものがある、たくさんワクワクするようなものがあるという見方や、こういった見方をするとこんなものが見えてくる、あるいは、どうしてこの場所にこのようなものがあるかという、いろんな先人たちの格闘の中で出来上がってきたなど、知識で景観はこういうもの、風景はこういうものと伝えるのではなく、それを見る力を育てることが大事だと思う。
- ・ぶらタモリこども版で我が学区を歩くといったものでも良いと思う。知識を授けてもしょうがないと思う。風土条件・土地条件などの成り立ちや、歴史的な積み重ねの成り立ち、現代社会の要求でこういうものが生まれているなど、形が生まれてきた背景・景色・景観・風景、何でも良いですが、生まれてきた背景の文脈みたいなものの見方、表層だけではなく



く、そういったものがあるということが子どもに伝わると良いと思う。

(委員)

- ・まち歩きも重要だと思う。90分と一番時間をかける部分でもある。

(委員)

- ・90分はどう歩いてもらうのか。なかなかきついと思う。

(委員)

- ・まち歩きで上手くいくかどうか決まるのではないかとと思う。

(委員)

- ・ぶらタモリのようにお題がないと、90分歩くのは難しいのではないかと。何かを探すなどの目的がなく、ただ歩くのは厳しいと思う。

(委員)

- ・チームを分けて、緑を探す、歴史を探す、新しいものを探すなどテーマを設定しても良いのではないかと。

(委員)

- ・方向性としては絞れてきたと思う。かなり重要なアドバイスが出ているので、もう一息で良いものになると思う。

(委員)

- ・実施した後に、どう評価するのも重要である。

(委員)

- ・評価の物差しがあり、そこに向けて何らかの向上を目指していくことが必要である。やりっぱなしで終わってしまうのが一番もったいないと思う。

(委員)

- ・ひとりひとりにタモリさんになってもらうと良いと思う。

(委員)

- ・その点では1、2年生を対象とするのがネックになると思う。

(委員)

- ・お父さんお母さんと一緒に参加する形式なのか。

(事務局)

- ・そうである。それが一番イベントとして、人が集まりやすい。

(委員)

- ・親子を対象とすると、若い世代が入るので良いと思う。お父さんとお母さんのセンスで決まってしまうかもしれない。

(委員)

- ・家庭ごとにテーマを見つけるのも良いかもしれない。

(委員)

- ・よくあるのはスタンプラリー、宝探し、地図で発見などである。何かグッズがないと1、

2年生は、飽きてしまうというか、何をして良いのか分からないと思う。もしくは、プレリーダー的な存在の人が、解説しながらまち歩きをするなどの工夫が必要である。

**(事務局)**

- ・対象地区にはボランティアの案内人さんがいるので、そういった方をお願いするということも考えている。

**(篠沢委員)**

- ・実施は暖かい頃になるのか。

**(事務局)**

- ・11月を予定している。

**(委員)**

- ・どうせなら、取材クルーと一緒に回って、それを編集して15分くらいのビデオにしてHP上などで公開すると良いと思う。子どもを通じて大人に対してメッセージを届けることができる。

**(委員)**

- ・本番は11月でも良いが、少人数で一度やってみた方が良いと思う。

**(委員)**

- ・トライアンドエラーが必要である。

**(委員)**

- ・役所にお勤めの方でお子さんを持っていらっしゃる方に手伝っていただき、区役所周辺を回ってみるのはどうか。

**(委員)**

- ・それをビデオか何かで撮影し、本番はそれを見せて、テーマを変えて行うのも良いと思う。

**(委員)**

- ・狭い範囲でも短い時間でも良いと思うので、試してみた方が良い。区役所の周りにはいっぱい良いところがあるので、やりやすいと思う。

**(事務局)**

- ・雑司ヶ谷のときも親子まち歩きを行った。小さな子どもでも話を聞いてくれていた。

**(委員)**

- ・その成果を見せていただきたい。

**(事務局)**

- ・パンフレットと子どもたちが描いてくれた絵がある。

**(委員)**

- ・絵を描かせるのは良いと思う。

**(事務局)**

- ・雑司が谷の時は、大切だと思うものというお題で、まち歩きをした後、絵を描いてもらった。

**(委員)**

- ・子どもにデジカメを持たせて、撮影させてみるのも面白いと思う。子どもは視線が低いので、見ている世界が全然違う。大人は普通に見えるけど、子どもの視点ではガードレールが邪魔して見えないなど、違う世界がある。子ども向けワークショップは色々も行われているので、事例を参考にしながらもう少し検討していただきたい。
- ・シールを貼る、ハンコを押す、絵を描く、写真を撮るなど色々あると思う。

**(委員)**

- ・子供向け景観まちづくり講座はいつ頃まで検討できるのか。

**(事務局)**

- ・来年度の夏までに固めていきたいと考えている。

**(委員)**

- ・調布の景観審議会もお手伝いしているが、調布は学校区ごとに簡単な景観計画をつくらうとしていて、それを一番喜んでいるのが、小学校の先生たちである。校区のことを良く知らなかったが、それが分かる教材ができると喜んでいる。
- ・景観計画を校区ごとにかみ砕いて、小学校単位で景観まちづくりを進めていくという方向性を持っている。

**(委員)**

- ・ご意見など概ね出されたと思うので、これらのことを踏まえ、事務局で次の作業をすすめていただく。

**報告1：豊島景観百選について**

**(委員)**

- ・写真は誰が撮っているものか。

**(事務局)**

- ・基本的に事務局で撮影している。

**(委員)**

- ・事例によっては、もう少し良い写真にした方が景観100選としてふさわしいと思う。
- ・例えば22番の雑司ヶ谷の街並みは道路が大部分を占めてしまっている。

**(事務局)**

- ・22番は、曲がりくねった道と突き当りに古い建物があるので、そこに焦点をあてて撮影したものである。

**(委員)**

- ・20番の山手通り周辺ももっと良い写真が撮れそうだと思う。

**(委員)**

- ・この写真は何に使うのか。

**(事務局)**

- ・景観 100 選としてホームページに掲載する。区民に行ったアンケートでは、場所を聞いているだけなので、実際のイメージを伝えるための写真である。

**(委員)**

- ・一步先行く豊島区であれば、5秒くらいの動画にしてみてもどうか。
- ・景観 100 選の中には、限界性を指しているものがある。そういったものは、5秒でも良いので動画で撮影してはどうか。

**(委員)**

- ・連続が街並みを写すので、パノラマ状の撮影方法などがあっても良いと思う。

**(委員)**

- ・写真だと道ばかりになってしまうのではないか。

**(委員)**

- ・景観 100 選の候補に対して、「写真については皆さまから応募を受け付けています」といったことができると良いと思う。それぞれのシーンで、地元の方々が色々な写真を撮影しているだろうし、それをいくつか差し替えても良いと思う。そのような取り組みを今年度でなくとも、次年度以降にできると良いと思う。
- ・ホームページの構成も重要である。知らない人が見た時に、例えば、1番の門と蔵のある広場がどういったものか分かるよう、説明を入れると良いと思う。説明の中に、例えば、景観 100 選が他の国指定の国宝重文も含んでいる広い概念であれば、この施設は文化財に指定されているなどの情報もあると良いと思う。

**(事務局)**

- ・検討する。

**(委員)**

- ・携帯でもクオリティの高い動画が撮れる。例えば、24番の雑司ヶ谷霊園の木々は、霊園越しの建物になってしまっているが、もう少し霊園内を歩いたときの空間性が伝わってくると良いと思う。

**(事務局)**

- ・ホームページの担当と協議し、どのようなコンテンツをそろえれば動画などを載せられるのか確認する必要がある。

**(委員)**

- ・写真コンテストのように写真を応募してもらい、ホームページに掲載時にはその人の名前を載せるといった方法もあると思う。

**(事務局)**

- ・そういったものは応募が少なく、集まらない。

**(委員)**

- ・練馬区で緑をテーマに写真を募集し、専用のハッシュタグが付いていると、それが自動的に

にサイトに表示されるという取り組みを行っている。写真に「いいね」がつくと、それがどんどん上の方に表示されるというものもある。そういった取り組みには参加する楽しみがある。

**(事務局)**

- ・区のホームページにアクセスするより twitter や Facebook を活用した方が簡単かもしれない。

**(委員)**

- ・行ってみたいと思わせることが重要である。イベントの期間中は、イベントの情報も掲載するなど、情報を提供しないともったいないと思う。インスタグラムにはアクセス情報も入れられる。

**(委員)**

- ・豊島区には Facebook はあるのか。

**(事務局)**

- ・ある。

**(委員)**

- ・景観 100 選には、国宝や重要文化財などは扱わないのか。

**(事務局)**

- ・それらも含める。

**(委員)**

- ・豊島区の歴史的建造物で既存不適格扱いになっているものがたくさんあると思う。それらをその他条例で建築基準法の適用除外を受けられるようにしないと守りきれないという課題がある。京都、横浜、鎌倉などでは始まっているが、23 区では進んでいない。一歩先行く豊島区では検討してはどうか。

**(事務局)**

- ・どれくらい把握できるか検討する。

**(委員)**

- ・歴史的建造物で既存不適格になっているものが実際にどの程度あるのか調べていただくと良いと思う。それらを救っていかないと景観の魅力が薄れてしまう。

**(委員)**

- ・既存不適格のものを区がホームページ上に掲載すること自体は問題ないのか。

**(委員)**

- ・それ自体は問題ない。

**(委員)**

- ・アンケートに応募してくれた方の名前は無理かもしれないが、イニシャルを掲載することもしないのか。そういったことは期待していないのか。

**(事務局)**

- ・応募の際に名前は必須ではなく、名前を記入していない方が多い。

(委員)

- ・もう少し参加型になると良いと思う。動画は使えると思うので、試してみてはどうか。

(委員)

- ・最近、写真もビデオも非常に高解像度で撮れるので、データの容量とフォーマットをどうするかも大事である。表示が遅くなるのはストレスになるので、ホームページの会社の方としっかり検討していただきたい。**Facebook** はそれを妨げるために自動的に画像を圧縮し、軽くしている。

(委員)

- ・ご意見など概ね出されたと思うので、これらのことを踏まえ、事務局で次の作業をすすめていただく。

(事務局)

- ・次回のデザイン検討部会は3月28日(木)午後3時からを予定している。

以上